

T&M通信

～税務と経営～

2023年6月号

今月の経営チェックポイント✓

- 住民税の特別徴収（給料からの天引）額が令和5年分になります。
※住民税の普通徴収の方の第一期分の納付期限は6月末日です。
- 6月、7月決算法人の方は、賞与等決算の対策の準備をして下さい。

決算申告後の会計データのお渡しについて、これまでは紙媒体・CD媒体でのお渡しでしたが、インターネット経由でデータをお渡しすることができるようになりました。ご希望がございましたら、お申し出ください。



納税期限スケジュール

- 所得税の予定納税額の通知と納付
原則として前年に15万円以上所得税を納められた方は予定納税が必要になります。予定納税額は6/15までに税務署から通知があります。
第1期納付期間：7/1～7/31（振替日：7/31）
第2期納付期間：11/1～11/30（振替日：11/30）
- 所得税の予定納税額の減額申請
予定納税が必要な方で前年度より大幅に所得が減少する見込みがある場合には、予定納税の減額申請が可能です。申請期限：7/18
- 労働保険の申告・納付
労働保険の加入事業所は令和4年度の確定労働保険料と令和5年度の概算労働保険料の申告と納付が必要です。申告納付期間：6/1～7/10

T&M田中会計ホームページ5月更新記事案内

ホームページ『お役立ち情報』の5月の更新は以下の通りです。

■知らないと損する！？お金や税金ニュース 2023年5月 Vol.53

【デジタル遺言制度】ネット作成OK・署名不要の新制度検討へ

■知らないと損する！？お金や税金ニュース 2023年5月 Vol.54

【インボイス制度】免税事業者に対する「過剰な値下げ要請」は法律違反の可能性も！

T&M田中会計ホームページ (<https://tam-jp.com/>)

T&M田中会計ホームページ「お役立ち情報ページ」(<https://tam-jp.com/msnavi/>)